

2020年4月 17 日

地区事務長経由

地区委員長各位

地区コミッショナー各位

団委員長各位

隊長各位

日本ボーイスカウト千葉県連盟
理 事 長 伊藤 知
県連盟コミッショナー 片寄 朗

全国への「緊急事態宣言」発令を受けて (新型コロナウイルス感染への対応について 第6報)

新型コロナウイルス感染への対応について、日本連盟から第6報(2020年4月17日)の通達がありました。これまでにお伝えしていた「第5報」での指針を改め、**活動自粛レベルを一段引き上げることになりました。5月6日(水)までの活動の自粛期間における全ての集会、会議の中止または延期を要請します。**

政府対策本部は昨日、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」について、来月6日までの期間、対象地域を全国に拡大することを発表しました。さらに、これまで対象になっていた千葉県をはじめとする7つの都府県に北海道、茨城、石川、岐阜、愛知、京都の6道府県を加えた13都道府県を「特定警戒都道府県」とし、感染拡大防止の取り組みを重点的に進めることにしました。政府では、これまでの緊急事態宣言対象地域以外でもクラスターの発生や感染拡大傾向が続いていることを重く受けとめるとともに、特に感染拡大ペースの早い13都道府県ではより一層の対策強化が必要と捉えています。

スカウト活動が感染ルートとなったスカウト関係者の感染報告はありませんが、いつ・どこで罹患するとも限らない状況です。

「外出を控える」「人との接触を8割減らす」という行動に努めて感染拡大を抑止するとともに、団・隊の中での連絡を維持することで絆を深め、【Scouting Never Stops】を合言葉に、集まらなくてもできる活動・日々の善行に努めていきましょう。

5月6日までと定めた現在の自粛期間も延長する可能性が考えられます。皆様におかれましてはつらい日々が続きますが、本通達の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

記

1. 活動の自粛について<2020年4月17日現在>

2020年5月6日(水)まで自粛(中止または延期)とします。

※全ての集会、会議などの中止または延期をお願いします。

2. 運営上に必要な会議の開催について

自粛期間中は、運営上に必要な会議はオンラインなどの会議でご対応ください。

なお、日本連盟ではオンラインでの会議開催を支援するため、Web 会議環境を各団に無償で提供するプログラムを始めておりますのでご活用ください。なお、4月16日に配信した「オンライン会議用サービス 無償提供 開始のご連絡」を参照ください。http://www.scout-chiba.jp/member/info_comissioner/4347/

<日本連盟 HP「Web 会議環境の無償提供プログラム開始のお知らせ」>

https://www.scout.or.jp/member/distribute_g_suite_account/

3. スカウトの進級などについて

予定の集会などが中止や延期になり、スカウトにとって進級が計画どおり進められないことがあると思います。スカウト個々の進級については、それぞれの団で認証のご判断を行っていただき、前年度内で履修できず、活動再開が年度明けの履修となっても認証するなどご対応ください。なお、県連盟コミッショナー通達「新型コロナウイルス感染への対応による活動自粛期間の進級について」(2020年3月14日)を参照下さい。

4. この時期にご配慮いただきたいこと

活動ができない場合でも、各指導者におかれては、スカウトたちを励ますようお願いいたします。また、この機会に個々の技能の練習をしてみるなど、スカウトたちに活動のヒントや誘いをいただくよう重ねてお願いいたします。日本連盟ホームページでも活動のヒントや関係サイトのリンクを掲載していますので、ご参照ください。

<日本連盟HP「新型コロナウイルスへの対応」> _

https://www.scout.or.jp/member/summary_coronavirus/

5. 危機管理上の通信連絡

今後、スカウト活動に関連した活動での感染もしくは感染が疑われるような事態があった場合は、関係者は各組織を通じた連絡(団→地区→県連盟)を速やかに行うよう、ご協力ください。なお、感染が疑われる場合は、「帰国者・接触者相談センター」や「都道府県・保健所等」への相談や家庭内でご注意いただきたいことと(8つのポイント)の対応(いずれも厚生労働省ホームページ掲載)をお願いいたします。

以上

【本件に関するお問い合わせ】 地区コミッショナー経由、県連盟コミッショナー片寄まで。